

# 防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

陸上自衛隊幹部候補生学校

陸上自衛隊幹部候補生学校では、下記により採用期間を限定して勤務する非常勤隊員（歩哨）を募集します。

- 1 採用予定期間  
令和8年10月1日から令和9年3月31日まで（年間120日程度）

2 採用区分及び採用人員等

採用区分	採用人員	勤務場所（所在地）	職務内容
非常勤隊員 総務課（歩哨）	5名	陸上自衛隊幹部候補生学校 （福岡県久留米市高良内町2728）	・営門出入者、出入車両等の監視 ・外柵のモニター監視 ・営門出入者の身分証明書等の点検及び確認 ・面会者、工事業者等の受付の補佐

3 応募資格

次のいずれかに該当する者は、この試験を受験することはできません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者  
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

4 必要な技能・経験等

立姿による入出門監視業務（1回あたりの監視時間は1時間程度であり、1日につき複数回業務に従事）に支障なく従事できる者

5 受付期間

令和8年6月8日（月）から令和8年8月19日（水）必着、持参の場合は、午前8時15分から午後5時まで（土・日、祝日及び8月10日～8月14日を除く。）

注1：郵送で応募される方は、必ず「簡易書留」、「レターパック」等により送付して下さい。

注2：応募者が多数となった場合、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

6 試験日等

試験日	試験科目	試験場所
令和8年9月4日（金）	口述試験（身体検査）	陸上自衛隊 幹部候補生学校

※細部は、選考採用試験通知書によりお知らせします。

7 受験手続

(1) 提出書類等

- ア 事務官等応募票（自筆、写真貼付 応募票は定型ですので自衛隊へ請求して下さい。）……………1部  
イ 免許証の写し（本籍が記載されている場合は、その部分が見えないようにして下さい。）……………1部  
ウ 返信用封筒（長形3号の封筒に110円切手を貼付、本人のあて先を明記）……………1部  
※事務官等応募票は、陸上自衛隊幹部候補生学校総務部総務課人事班（前川原駐屯地）に所定の用紙があります。（前川原駐屯地ホームページにも掲載していますので、ダウンロード後、両面印刷してご使用下さい。）

(2) 提出先及び応募票請求先

〒839-0852 福岡県久留米市高良内町2728 陸上自衛隊幹部候補生学校 総務部総務課 職員人事係

※応募票を郵便により請求される場合は、封筒の表に朱書きで「事務官等応募票請求」と記入の上、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒角形2号（A4版）を同封して下さい。

8 採用後の処遇等

(1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員

(2) 給与等

- ア 日額 10,500円（職務経験等により決定）  
イ 諸手当 期末・勤勉手当、通勤手当（月額上限あり）  
ウ 退職手当 規定に基づき支給される場合があります。  
エ 被服等の貸与があります。

9 勤務時間及び休日等

- (1) 勤務時間は1日7時間45分及び60分休憩（基準）  
週4日間勤務（土・日・祝日を含む。）を基準とし、0615～1500、1315～2200、2145～0630のシフト勤務
- (2) 原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始（無給）の休日があります。
- (3) 採用後は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険の対象となります。
- (4) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (5) 採用後、隊員として法令の定めに従うことを要求されます。

10 結果通知

採用試験の合否は、令和8年9月中旬に各受験者へ書面で通知します。（電話による問い合わせには応じられません。）

11 その他

ご不明な点がございましたら、幹部候補生学校総務部総務課人事班 職員人事係までお問合せ下さい。

TEL 0942-43-5215（内線222） 担当 川上（かわかみ）